

エルザの沈黙

—『ローエングリン』に見るワーグナーの政治思想について— (2)

皆川 泰雄

はじめに

1. 『さまよえるオランダ人』
2. 「民衆（民族）の詩」について
3. 歴史と神話の結合（本号）
4. 言葉を奪われた「女」エルザ—故郷の自然とは何か
結び

3. 歴史と神話の結合

オペラ『ローエングリン』の冒頭、「夢」見るような陶酔に誘う前奏曲が、幕が上がると同時に一転して力強い音楽に変わり、「ドイツ王ハインリッヒ」の朗朗たるバスが舞台に響きわたる。彼は「東方」から侵入するハンガリー人を撃退する軍を募るために西方の辺境ブラバント公国に巡行し、「ドイツ国」への統合を図ろうとしている。「ザクセンの伯、貴族、戦士」を従えて「アントヴェルペン近郊のシェルデ河畔の緑地」¹⁾、「裁きの柏の木」の下に座した王は、支配者を失い「不和」に陥っている「ブラバントの人々」に向き合っている(II.153)。

ハインリッヒ王：

親愛なるブラバントの諸氏よ、神の御加護がありますように！
諸氏のもとに来たのはほかでもない、

この国を襲っている苦難に警告せんがためである！

ドイツの国土に東方からたびたび迫る災厄については、
あらためて語るまでもなからう。

(. . .)

今こそ国の名誉を守る時だ。

国土の東西を問わず、誰であろうとも等しく！

ドイツの国土と呼ばれるところは、軍隊を整えよ、

そうすればもはや誰一人ドイツ国を辱めるものはいまい！

(II. 153f.)

このザクセンの軍勢を率いるハインリッヒ王は歴史上の人物であり、919年、フランク族とザクセン族によって東フランク国王に選ばれたザクセン大公ハインリッヒである。彼は解体しかけていた東フランク王国を再統一し、933年ハンガリー人の「東方から」の侵入を打ち破った。むろん当時「ドイツ」という言葉は使われておらず²⁾、ドイツの民族意識や国家意識は存在するはずもなかった。しかし、19世紀初頭、解放戦争以後、三月前期の民族意識の高まる歴史編纂状況の中で、このハインリッヒ王こそは「ドイツ国」という政治的統一への道を切り開いた人物であり、「ドイツ」史の起源はここにあるという歴史意識が定着していく。³⁾ワーグナーが『ローエン格林』の歴史的な枠組みを10世紀前半、ハインリッヒ一世の時代に結びつけ、「ドイツ王ハインリッヒ」を登場させた背景にはこの新たな歴史意識があった。

ところでワーグナーが『ローエン格林』の台本を書き総譜を完成させたのは1845年から48年にかけて、三月革命直前の時期にあたる。この時期に、一時近代的改革への期待を抱かせながら苛酷な反動・抑圧政策に転じたプロイセンのフリードリヒ4世の後ろ楯となり、ドイツの自由主義市民層や急進主義者に最大の脅威と見なされたのは「東方」の絶対主義国家ロシアであった。このロシアの支配から独立を目

指して蜂起し、弾圧されたポーランドへの連帯は、たんにドイツのみならずヨーロッパの当時の自由主義的な知識層をとらえた「時代精神」であったことがネイミアによって論じられている。48年革命の初期には、ドイツの革命勢力は「東方における戦争」、すなわち対ロシア戦争さえ予想している⁴⁾。従ってこの時期において、反動絶対主義権力に対する抵抗と民族主義的心情は一体であった。ワーグナーは三月革命直前のこの「時代精神」の中で『ローエン格林』を作曲している。冒頭のハインリヒ王の「詩句が語っているのは、ドイツ統一と、ヨーロッパの復古的君主同盟の要であるツァーリズムに対する抵抗とへの呼びかけである。ワーグナーはそう意図したし、同時代の人々もそう理解した⁶⁾」。

しかしオペラの進行とともに、この「ドイツ王ハインリッヒ」は次第に表舞台から背景に退いていく。ローエン格林が王に代わって舞台秩序の中心を占めていくのである。三月前期の政治的要請という要素を色濃くもった歴史劇に、いわば神話の「奇蹟」が侵入し、取って代わる。

叔父テルラムントに弟殺しの罪で訴えられたブラバントの公女エルザは、王の前での「神の裁き」に自分のために闘ってくれる戦士として「夢」に現われた騎士の来臨を請い、一心に神に祈る。むなしく召喚が繰り返された後、ついにエルザの祈りに応えて「物の具の光輝く」騎士が白鳥に曳かれた舟にのりシェルデ河を上ってくる。その「奇蹟」の出現を、それまで「ザクセン人」、「ブラバント人」あるいは「伯、貴族、自由民（民衆）」として王の言動に答えていた舞台上の人々は、「すべての男たちと女たち」となって、一様に感動し、受け入れるのである。

すべての男たちと女たち：

奇蹟だ！奇蹟だ！奇蹟が起こった！

見たことも、聞いたこともないような奇蹟が！

(. . .)

至福の、甘美な戦慄がわれらを襲う、

何というやさしい力がわれらをとりこにすることか！

何と美しく、気高いお姿だ、

奇蹟がはこんできたあの人！ (II. 160f.)

オペラの冒頭で力強い姿を見せ、「東方」からの侵入の撃退を訴えていた王は、以後、テルラムントとローエン格林に決闘を命じ、勝者ローエン格林とエルザとの婚礼をとり行うが、その役割は王位にあるが故の形式的なものでしかない。舞台上に参集するすべての人々の指導者は、この時点ではっきりと王からローエン格林に代わる。「民衆 Volk はすべての告知を歓呼の声と感激によって歓迎し、ローエン格林の到着を称え、彼の支配による祝福を期待する⁷⁾」と、ワーグナーは「民衆」の支配者の交代を散文で書かれた初稿にはっきりと記している。

ワーグナーは、明らかに、このハインリッヒ王とローエン格林との交代によって、換言すれば歴史に神話を結合させることによって、歴史劇の世界、すなわち地上の権力世界とは異なった秩序を作品に導入しようと意図している。ローエン格林の登場とともに舞台上の人々が「すべての男たちと女たち」に、すなわち異なった部族の出自や身分を超え一体となった「民衆」に変わるだけではない。地上の秩序に従えば「ドイツ王」の封臣でしかないローエン格林は、公国の軍勢を率いて「ドイツ国」のために出陣するにあたって、王による「ブラバントの封土としての授与を拒み」、封臣としてのブラバント公ではなく「ブラバントの守護者という称号を受ける⁸⁾」のである。

この王とローエン格林が舞台の中心者としての役割を交代する意

味を明らかにするには、ワーグナーが『ローエン格林』の総譜完成後わずかな間をおいて行った政治講演『共和主義の運動は王権に対してどのような態度をとるべきか』を参照する必要がある。1848年3月、パリの2月革命の報に応じてベルリンとヴィーンに市民・労働者の蜂起が起こる。ザクセン王国の首都ドレスデンにおいても急進民主主義者を中心とし共和制を目指す「祖国協会」、さらに穏健な自由主義者よる立憲君主制を求める「ドイツ協会」といった政治団体が結成される。ワーグナーはこの政治的興奮の中で『ローエン格林』の総譜を4月28日に完成し、その一ヵ月半後の6月14日、祖国協会の集会で演説をおこない、自身の政治的要求と革命のイメージを明らかにするのである。

われわれの「共和主義の運動の核心は何か」、「国王のない公然たる共和国 die offene königslose Republik」へ至るのか、ワーグナーは演説冒頭で聴衆にこう問いかける。祖国協会が君主制の廃止を政治目標とする共和主義者の団体である限り、この問いかけは当然であろう。ワーグナーの答えはこうである。貴族制、それと一体の君主制は廃止される。「貴族制の最後の輝きの没落」(V.211)こそわれわれの欲するところだ。しかし国王は「共和国の第一人者」となって「解放」(V.220)されると。ワーグナーはこの演説で一貫して「君主制 Monarchie」と「王制 Königtum」とを区別して使っている。

ワーグナーはまず演説の前半で、身分制を廃止し「民衆(人民 Volk)が参政権をもつ」という意味での民主制を明確に主張する。そのためには貴族制の存在を前提とする二院制の廃止、普通平等選挙権の付与、国民軍の創設が必要であるという。

「民衆を代表するただ一つの議院だけが存在できるし、そうすべきだ。我々がさらに欲するのは、国内に生まれ、成年に達したすべての人間に無条件で選挙権、被選挙権を付与することである。その人間が

貧しくなればなるほど、援助が必要になればなるほど、貧困と欠乏から彼を保護する法律作成へ自らが参加したいという要求は自然なものとなる。我々はさらに我々の〈共和主義〉の運動において国民皆兵的な民衆の軍隊を欲する」。(V.212f.)

このような封建的特権層を排除した上での「民衆(人民)」の主権の要求ともいえるワーグナーの主張は、いくらか宗教的情緒的な言葉によって曖昧であるが(「なつかしいドイツの大地において、神から人間の息吹を吹き込まれたすべての人々が帰属する自由な民衆」としての「統合」V.213)、領邦国家の臣民のネーションとしての解放、ドイツ統一のイメージに結びついてなされている。

ところでワーグナーは、これらの近代国家形成のための社会変革をすべて「王制 Königtum」の存在を前提として語っているのである。この講演の最大の特徴は「それ自体両立しえない⁹⁾」はずの共和制と王制とが同一のものとして語られているところにある。しかしワーグナーによれば、この王権と共和制の共存は何ら矛盾するものではなかった。革命によって再編された社会秩序の中では、「王」はもはや領邦絶対主義国家の権力支配者としての「君主 Monarch」ではない。そのような旧体制の君主制から「解放」された「民衆の第一人者」(V.219)としての「王 Fürst/König」なのだというのがワーグナーの主張である。この演説で Fürst は König と同義の概念として Monarch と対比して使われている。

「怠惰な貴族を養う宮廷から決別せよ。宮廷が幸福な民衆全体のものとなるように。そこではこの民衆のすべての成員がその喜ばしい代表を王 Fürst のうちに見て、笑いかけ、あなたは自由で祝福された民衆の第一人者だと、王 Fürst に語りかける」。(V.212)

このような王をワーグナーは「民衆のうちの第一人者、自由な者たちのうちの最も自由な者」、「共和主義の第一人者」(V.220)であると表現する。「王と民衆が直接に結びつき、中間階級としての貴族を排除する¹⁰⁾」という点にワーグナーの来るべき社会のイメージの核心があり、これをゾーデンは「民衆王政 Volkskönigtum」の構想であるとして、ワーグナーのみならず、ドイツでの40年代の政治綱領をめぐる議論の中でしばしば関心の対象であったことを指摘している¹¹⁾。

ハインリッヒ王とともに「伝統的な権力と軍事力にもとづく政治」が消え去る¹²⁾。封建的絶対主義支配者としての君主ではなく、共同体の指導者としての「王」とその下で、貴族階級を排除し、すなわち部族的出自(領邦意識)や身分制を解消して一体となった「民衆」とが直接の関係を結ぶ。「奇蹟」とともに現われた「ブラバントの守護者」ローエン格林と「すべての男と女たち」との間に、舞台上に作られていくのはこのような世界なのである。

しかし「奇蹟」とは何か? 「信仰」とは何か? 舞台(作品)と、現実の政治過程で実現を目指す政治思想とは本質的に異なるものではないのか? ワーグナーの中で、芸術作品と政治思想はどのように結びつき、融合していたのか? たしかに舞台(作品)では「奇蹟」は実現しうる。ローエン格林到来の「奇蹟」に、民衆は驚嘆し信服する。しかし現実の政治過程に「奇蹟」と「信仰」はありうるのか? 王が「共和主義の第一人者」という背理は「奇蹟」によって可能になるのか? —それを説明するのが、ワーグナーが「ローエン格林神話」に見た「民衆の詩 Volkspoesie」の概念であると思われる。これが両者を架橋する。

ワーグナーがおそらくグリム兄弟の著作を通して「民衆の詩 Volkspoesie」という概念にふれ、「ローエン格林神話」を「本来は民衆

の詩」と捉えていたことは前にふれた。¹³⁾ 兄ヤーコプ・グリムの慣習法に関する論文に、この概念の本質を凝縮して示していると思われる一節がある。ヤーコプは、後年ゲルマン慣習法の膨大な収集・研究に発展する端緒となる『法における詩について』(1815)において、「法」を「詩」と同一のものととらえ、両者がともに「超歴史的」といえる真理であるのは、それが理性にもとづくからではなく、「奇蹟」と「信仰」にもとづく伝承された共同体の言葉だからだと述べている。

「法 recht と詩 poesie がともにひとつの揺籃から育ってきたというのは、信じがたいことではない。というのは両者の中に...それぞれ具体的な歴史に根ざしながらも、超歴史的と呼びうる所与の要素、伝承の要素があり、いずれも単なる作りごとや空しい思い着きとは無縁であるからだ。両者はいずれも二つの重要な起源をもつ。それは奇蹟と信仰である。奇蹟というのは、ここでは、はるかな昔の出来事であり、そこにどの民族 jedes Volk にとっても法や歌謡の始まりがある。このようなものはや近寄り難い昔のことであるからこそ、人々はそれを神聖なものだと見なし、これに頼り、これを守っていこうとするのである。...それに対し信仰とは、奇蹟を伝え、これと我々を結びつけてくれるものに他ならない。信仰は奇蹟をいわば生得の世襲財産として我々のものとしてくれる。それは、遠い過去から父祖たちによって担われ、我々に伝承されたのであり、我々もまたこれを保持し子孫に伝えんとするものなのである。...われわれの祖先にとっては、あらゆるものが直接にかつ生き生きと使用するためにのみ存在した。それ故にまた、あらゆるものが共有の財産であり、すべての人の所有物だった。歌は詩人 dichter だけのものでなく、彼がそれを歌うときには、より完全に、より忠実に歌おうとしたにすぎない。同様に、法に権威があったのも、裁く人 richter に権威があったのではない。彼が新しい法を創り出すことなど許されなかった」¹⁴⁾。

グリムは共同体を結合させるものとして人々の心の中にある習俗規範、慣習法を考えようとしている。その中で語られる伝承された言葉(法)は共同体の言葉であり、人々の心を結びつける。伝承された「歌謡」を歌う「詩人」がいわば民衆の心の中の無意識を表現する様に、「裁く人」も民衆の心の中にある伝承された規範意識を表現する。法は作られるのではなく「発見」される。共同体を構成する民衆が、新たに、伝承を断ち切って立法するわけではない。「これ以上明確に18世紀の理性法が拒否されたことはない¹⁵⁾」と、フリーヴャルトはこの論文に提示されたグリムの(歴史)法思考を断じている。ここで「詩人」と「裁く人」とは同様に、伝承された言葉の「宝庫を司る」、民衆の共同体と未分離、一体の存在、いわば口承伝統の無名の共同性を代表する存在と考えられている。

ワーグナーが、この「詩人」と「民衆 Volk」共同体の一致という思想を「民衆の詩」の概念から抽出し、芸術家としての創作活動と重ね合わせるかたちで構想していた新たな社会秩序の核にしようと考えていたことは、例えば革命の渦中で書かれた『未来の芸術家』(1849)の中に、次ぎのような文が見られることでも明らかである。

「、衆 Volk が自分自身で創造したものは、詩人によって初めて表現の素材となることができる。詩人によって、民衆の創造の中にある無意識が意識となる。詩人は民衆にこの意識を伝える。…詩人は創造することはできない。ただ民衆だけが創造しうる。あるいは民衆が創造したものを把握し、語り出し、表現する限りにおいてのみ、詩人は創造できる」。 (V.248)

ワーグナーは明らかに詩人を民衆共同体の「無意識」を意識化する存在、「把握し、語り出し、表現する」存在ととらえている。そうであれば当然共同体の指導者、王(「裁く人」)も同様に「法」としての民

衆の無意識を「把握し、語り出し、表現する」存在である。

ローエングリは登場するや否や直ちに「王」に代わって舞台の秩序を支配し、その行為で「神の裁き」を表現する。エルザと「すべての男たちと女たち」、すなわち「民衆」は彼の到来を願い、祈り、そしてついに現われたローエングリを「奇蹟」として歓呼して迎え、彼のこの「裁き」を無条件に是認するのである。ここに、ワーグナーが「民衆の詩」の概念を通してえた「詩人（芸術家）」すなわち「王（裁き手）」と「民衆」共同体の一致という芸術＝政治思想の核心が舞台化されている。すなわち「王 Fürst は民衆の創造 *creatio ex populo*¹⁶⁾」なのだという思想である。王と民衆、政治的な治者と被治者は一致する。ローエングリはこのような「民衆の詩」の思想を一身に具現して、いわば無名の共同性を代表する存在として、三月前期に構想された「歴史」劇の舞台に出現するのである。彼が個人としての名前を聞かれてはならないのは、そのためなのだ。

ワーグナーが革命初期の興奮の中で構想した新たな社会のイメージ、王が「共和主義者の第一人者」である政治・社会秩序とは、したがってグリムを通して得たこの「民衆の詩」の概念に基づいている。「民衆」の無意識を意識化するもの、「民衆の創造」としての「王」が、ワーグナーの「共和主義的王 Fürst」の構想の土台にある。ワーグナーがこの講演で王と民衆の間に介在する公的な制度について一切語っていないのはそのためだ。治者と被治者が一致する社会にそのようなものは存在しない。

「まさに王 Fürst 以上に、もっとも真実で誠実な共和主義者に適任のものがいるだろうか。Res Publica とは民衆の事柄を意味する。どのような個人が、王以上に、その感覚と思考と努力のすべてにおいて民衆の事柄に親しむべきように定められているだろうか。…王 Fürst の配慮は分割されることがない。それはただ一つのもの、つまり全体の

ものである」。 (V.216)

王が「民衆」共同体の全体の意志を表わす。この場合王制は、当然のことながら封建的身分秩序でも、初期資本制の収奪を支える絶対主義権力支配でも、さらに「立憲君主制 die konstitutionelle Monarchie」でさえもない。それは政治制度ではないところで構想されている。ワグナーによれば、それは「冷たい、政治支配の概念ではない—愛情のあたたかい充分な確信」(V.219)であると語られる。制度や政治機構に解消しえない心情的な契機が、ワグナーの芸術創造を通した政治社会の構想の核心にある。

ローエングリンは「奇蹟」によって舞台上の民衆を心服させた後、「ドイツ国」を外敵から守るために出陣する。三月前期という政治的現実の中で、ローエングリンの成就する「奇蹟」は領邦国家を越えた政治共同体、統一されたネーションを構想しうる根拠として用いられている。すなわちここで「王」ローエングリンが意識化する「民衆 Volk」の無意識と考えられているのは、言うまでもなく「ドイツ」の「民族 Volk」意識なのである。だからこそ旧体制の領邦的分裂や身分秩序の障害を超えて、支配者と民衆の一致として構想しうるのである。【ローエングリン】完成後に祖国協会でおこなった政治演説で、ワグナーは一貫してゲルマン語起源の「王制 Königtum」をギリシャ語に由来する「君主制 Monarchismus」と区別し、後者の「没落」と前者の「解放」の上に新たな政治・社会秩序を構想していた。それは演説の最後では「異国の、非ドイツ的な概念である君主制」と対比された「ゲルマン諸国民の王権」として夢想されるまでになる。「我々が王制の意義を求めてゲルマン諸国民の過去に遡れば遡るほど、本来はただ原状を回復したものにすぎない、この新たに得られた王制の意義に近づくことだろう」(V.220)。「ドイツ王」ローエングリンの任

務は、伝承された共同の「無意識」としての「民族」意識を、舞台と音楽を通して、「民族」に擬されたその観衆に意識化させるところにある。

グレゴール・デリンは三月革命時に示されたワーグナーの政治思考を考察し、「民衆（民族）や自由にたいする熱狂にもかかわらず、ワーグナーはこの時も、またこれ以後の彼の生涯においても、選挙や国民代表、議会主義といったものを全く理解できなかった¹⁷⁾」と総括している。言うまでもなく、支配者と一体ととらえられた「民族（民衆）」概念には、政治参加し、社会を変革する「民衆（人民）」という主体的能動性は一切ありえない。君主制からネーション国家への政治・社会の変革の時期に、ワーグナーがオペラを通して提示したのは、近代市民社会をその成員である平等な個々人の契約に基づくとする思考とは対蹠的な、「民族」という概念において治者と被治者が一致する社会のイメージであった。そしてそれはドイツ「民族」に固有のものであったのである。

註

[テキスト] Richard Wagner: Dichtungen und Schriften. 10 Bde. Insel, Frankfurt a.M., 1983. ここからの引用は、括弧内に巻数とページ数を記した。

- 1) ワーグナーは『ローエン格林』創作にあたって、ヤーコプ・グリム：『ドイツ法古事集成』を参照し、ゲルマンの古法制に則って舞台を造ろうとした。例えば次ぎのような記述がグリムの著作に見られる。「樹木の下での裁き。草地や河畔の緑地、おそらくまた森の中で特定の樹木が裁きの場を示した。裁き手と判決宣告者がその下に座す一本の樹の名が挙げられる場合が多い。...しばしばそれは柏 Eiche の樹である。柏の大樹の傍での裁き...」。

Grimm, Jakob: Deutsche Rechtsaltertümer 2. In: Jakob Grimm

- und Wilhelm Grimm Werke. Abt. 1. Bd. 18. Olms-Weidmann, 1992. S. 413 f.
- 2) 成瀬治他編『世界歴史体系 ドイツ史1』(山川出版社、1997)、S. 104 ff.
 - 3) Soden, Michael von: Richard Wagner. Lohengrin. Insel Verlag. 1980. S. 91.
 - 4) Namier, Lewis: 1848: The Revolution of the Intellectuals. Oxford U.P., 1993. S. 41.
 - 5) Namier, Lewis: *ibid.* S. 72.
 - 6) Mayer, Hans: Aussenseiter. Suhrkamp Verlag, 1977. S. 84.
 - 7) Soden, Michael von: *ibid.* S. 145.
 - 8) Soden, Michael von: *ibid.* S. 145.
 - 9) Soden, Michael von: *ibid.* S. 103.
 - 10) Bernbach, Udo: Wo Macht ganz auf Verbrechen ruht. Politik und Gesellschaft in der Oper. Hamburg: Europäische Verlagsanstalt. 1997. S. 226.
 - 11) Soden, Michael von: *ibid.* S. 104.
 - 12) Bernbach, Udo: *ibid.* S. 224.
 - 13) 第2章。Richard Wagner: Dichtungen und Schriften. Bd. VI. S. 263.
 - 14) Grimm, Jakob: Kleinere Schriften 6. In: Jakob Grimm und Wilhelm Grimm Werke. Abt. 1. Bd. 6. Olms-Weidmann, 1992. S. 153 f.
 - 15) Frühwald, Wolfgang: "Von der Poesie im Recht". Über die Brüder Grimm und die Rechtsauffassung der deutschen Romantik. in: Die deutsche literarische Romantik und die Wissenschaften. Nicholas Saul (hrsg.), iudicium Verlag. 1991. S. 290.
 - 16) Bernbach, Udo: *ibid.* S. 227.
 - 17) Gregor-Dellin, Martin: Richard Wagner. R. Piper & Co. Verlag. 1991. S. 254.